

## 第27回都市分権政策センター会議 議事概要

- 1 日 時 : 2019年7月9日(火) 16時～18時
- 2 会 場 : ホテルルポール麴町 2階「サファイア」
- 3 出席者 : 大西共同代表(高松市長)、横道共同代表(政策研究大学院大学理事・副学長)、松本委員(和光市長)、牛越委員(大町市長)、太田委員(豊田市長)、亀井委員(名張市長)、横尾委員(多久市長)、大杉委員(首都大学東京法学部教授)、金井委員(東京大学法学部・大学院法学政治学研究科教授)、鎌田委員(元地方財政審議会委員)、北村委員(上智大学法学部教授)、齋藤委員(東京大学大学院法学政治学研究科・法学部教授)、沼尾委員(東洋大学国際学部国際地域学科教授)、  
計13名(市長6名、学識者7名)
- 4 会議概要 : 大西共同代表挨拶の後、大津・明治大学法学部教授から「憲法の地方自治規定と都市自治体」と題し講演。その後、各委員との間で活発な意見交換を行った。  
特に、大津教授からは、「都市自治体」の憲法論について、憲法の普遍的な原理に照らして地方自治をどう考えるべきか等、現在の日本国憲法の歴史的な流れの中での一つの可能性について講演をいただいた。

以上

※『講演録及び質疑・意見交換』は、機関誌「都市とガバナンス」  
(2019年9月/第32号) 参照。